Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和 2 年 7 月 11 日 3 時 00 分現在 九州地方整備局 大隅河川国道事務所

大隅河川国道事務所 災害対策支部情報 (第13報)

件 名 国道220号の通行止めについて(交通開放)

[本 文]

令和2年7月10日 午後10時00分から、

片側交互通行解除に向けた復旧作業のため通行止めを行っていた、 国道220号(垂水市新城麓)において、復旧作業が完了したため、 7月11日午前4時00分に交通開放(片側交互通行解除)を 行います。

## 【交通開放区間】

国道220号

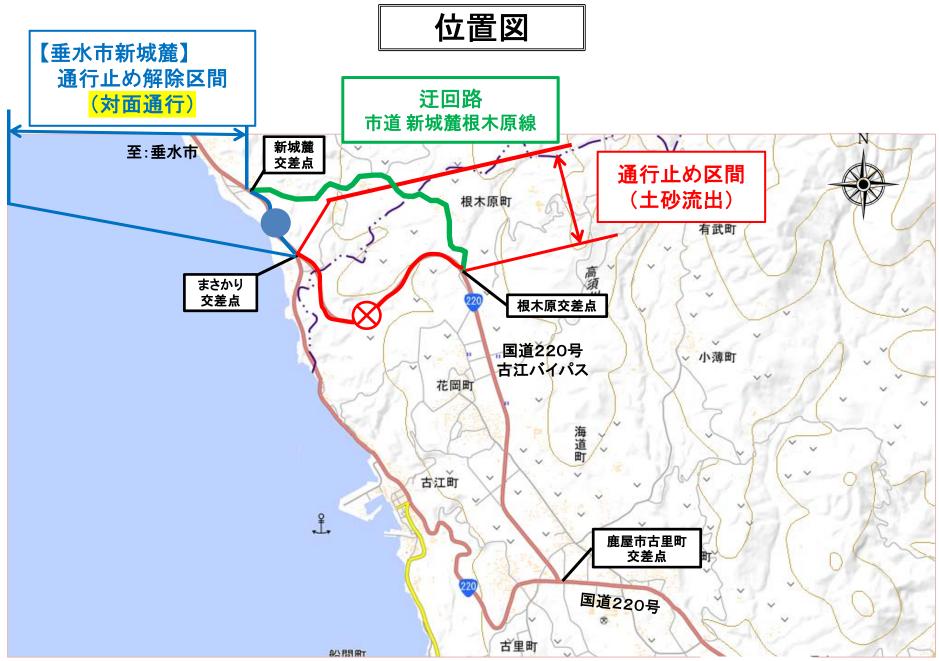
・垂水市新城麓(新城麓交差点~まさかり交差点)【対面通行】

※なお、国道220号古江バイパス根木原交差点~まさかり交差点間においては、 引き続き通行止めを行っています。

九州地方整備局 大隅河川国道事務所 災害対策支部

問い合わせ先

代表 0994-65-2541(内線 206) FAX 0994-65-4216



至: 鹿屋市